

中央公民館実施事業

【日本語読み書き学級】

1 実施目的

国際連合が、平成2年（1990年）からの10年間を「国連識字の10年：すべての人に教育を」と宣言したことをふまえ、茨木市において平成12年3月に制定した「茨木市識字施策推進指針」に基づき、中央公民館において、誰もが読み書きができる社会の実現を目指して、読み書きに不自由されている日本人及び在日（渡日）外国人の成人を対象に、日本語読み書き学級を開催するもの。

2 開始年 平成3年

3 実施方法

毎週金曜日午前10時から正午までの2時間、少人数対応で学習をしています。受講生の学習レベルに合わせた対応ができるように心がけています。

4 講師の体制
現在14人で対応

5 受講料 無料

6 年度別受講状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施期間 (夏・冬・春休みあり)	10月2日～3月12日 (週1回)	5月14日～3月25日 (週1回)	5月13日～3月17日 (週1回)	5月10日～3月21日 (週1回)	5月9日～3月13日 (週1回)
実施場所	生涯学習センター 304号室	生涯学習センター 304号室	生涯学習センター 304号室	生涯学習センター 304号室	生涯学習センター 304号室
回 数	29	35	34	35	35
受講生数	37	33	32	26	37
参 加 者 (延べ人数)	281	319	320	432	458
備 考	新型コロナウイルス感染症拡大により、6回休講（5月～6月）		生涯学習センター工事により、1回休講		

小学校区公民館講座等集計表

単位：件・人

年 度 区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
講 座	開催数	161	171	159	164	167
	参加人数	1, 780	1, 982	1, 911	1, 926	1, 953
講 習 会	開催数	96	154	157	169	163
	参加人数	1, 824	3, 252	4, 629	6, 549	5, 826
生活教育講座	開催数	9	11	16	13	15
	参加人数	285	468	750	522	1, 018
講 演 会	開催数	2	11	14	11	12
	参加人数	53	564	673	715	1, 121
合 計	開催数	268	347	346	357	357
	参加人数	3, 942	6, 266	7, 963	9, 712	9, 918

【資料3-1】

[illegible]

【資料3-1】

[illegible]

令和7年度 公民館講座等開講状況一覧表

【資料3-1】

館 名	事 業 区 分	講 座 内 容									こども・青少年が参加した事業		
沢 池	公民館講座⑨	ソフトボール⑩	卓球⑩	ストレッチ&リラクゼーション1⑩	バドミントン⑩	ヨガA⑩	ヨガB⑩	ストレッチ&リラクゼーション2⑩	男の料理⑩	グラウンドゴルフ⑩			
	講習会③	デイリーバッグ作り	フラワーアレンジメント	モルック									
	生活教育講座①	みそ作り											
	講演会①	人権											
郡	公民館講座④	子どもソフト	スポーツ(美Bodyストレッチ)	手芸	ソフトボール								
	講習会①	グラウンドゴルフ②											
	生活教育講座												
	講演会①	落語											
畑 田	公民館講座⑤	生け花	民謡踊り	ヨガ	三点バレーボール	軽スポーツ							
	講習会②	ぼっちゃ	三点バレーボール										
	生活教育講座												
	講演会①	生き物から学ぶ智恵の大切さ											
山 手 台	公民館講座④	ボッチャ&ディスコン	水彩画	着付け	小物作り								
	講習会⑥	歴史探訪ハイキング	ファミリーバドミントン⑩	三点バレーボール⑩	三点バレーボール2⑩	子ども生花	子ども茶道						
	生活教育講座												
	講演会												
耳 原	公民館講座③	絵手紙	太極拳	健康ヨガ									
	講習会⑨	手芸⑥	マージャンでリフレッシュ③	ディスコン③	ボッチャ③	和菓子⑥	ミニボールを使って楽しくエクササイズ⑥	フラを踊ろう③	クラフト(かごバック)④	洋菓子			
	生活教育講座												
	講演会												
穂 積	公民館講座⑥	卓球	三点バレーボール	バドミントン	生花	料理	水墨画						
	講習会⑤	園芸⑤	盆踊り	手芸④	本の読み聞かせ(午前午後)②	手芸2							
	生活教育講座												
	講演会①	人権											
白 川	公民館講座⑦	三点バレーボール	健康体操	生花	ソフトボール	折り紙	書道	パステルアート					
	講習会③	三点バレーボール	AED救命	嵯峨御流いけばな体験									
	生活教育講座												
	講演会												
東 奈 良	公民館講座④	写真	ギター⑩	茶道⑩	健康体操⑩								
	講習会												
	生活教育講座												
	講演会												
西	公民館講座⑩	ケーキA⑩	ケーキB⑩	絵画	グラウンドゴルフ	ソフトボール	卓球	こころをよむ現代川柳	シャドウボックス	三点バレーボール	バドミントン		
	講習会③	盆踊り②	料理⑨	ニューススポーツ④									
	生活教育講座②	蕎麦打ち②	味噌造り④										
	講演会①	理学療法士ダンサーが教える健康ダンスthe2nd											
西 河 原	公民館講座⑤	囲碁	グラウンドゴルフ	唱歌となつかしい歌	フラダンス	ヒップホップダンス							
	講習会②	フラダンス	手芸										
	生活教育講座①	茶の湯体験											
	講演会												

令和6年度					
公民館	講座・講習会名		参加者	内訳	
				こども	おとな
茨木	講習会	ニュースポーツ	30	14	16
春日	講習会	餅つき	800	500	300
春日丘	講習会	キックベースボール⑧	28	28	0
三島	講習会	こどもフラワーアレンジメント④	58	58	0
	講習会	読み聞かせ②	59	59	0
中条	講習会	こども絵画②	16	16	0
	講習会	こども習字⑥	10	10	0
玉櫛	講習会	読み聞かせ②	48	23	25
	講習会	D51見学会1②	68	31	37
	講習会	D51見学会2②	89	49	40
	講習会	D51見学会3②	73	40	33
	講習会	D51見学会4②	103	50	53
	講習会	D51見学会5②	82	38	44
	講習会	D51見学会6②	521	304	217
	生活教育講座	餅つくり	300	200	100
	講習会	フラワーアレンジメント②	300	100	200
	講習会	料理	28	28	0
玉島	講習会	百人一首1③	10	10	0
	講習会	百人一首2⑤	18	18	0
	講習会	百人一首3④	20	20	0
	講習会	ダンス3③	17	12	5
	講習会	ダンス2③	17	11	6
	講習会	ダンス	20	13	7
	講習会	フラワーアレンジメント	34	20	14
	講習会	工作1	24	14	10
福井	講習会	工作2	10	3	7
	講習会	農業体験(いも苗植え)	40	11	29
	講習会	川の生き物探検	23	3	20
	講習会	簡単クッキング	18	6	12
	講習会	本の読み聞かせ	11	11	0
清溪	講習会	農業体験2	35	11	24
	講習会	キャンプ	31	16	15
	講習会	少年野球	8	8	0
見山	講習会	読み聞かせ	8	8	0
石河	講習会	研修会2	30	2	28
	講演会	ピアノ演奏会	60	5	55
豊川	講座	ヒップホップ(こども)②	6	6	0
	講座	和太鼓	15	6	9
	講習会	ヒップホップ(こども)	7	7	0
	講習会	キャンプファイヤー	120	70	50
	講習会	星を眺める会	35	29	6
大池	講習会	粘土細工⑩	7	1	6
中津	講習会	おはなしの時間1	33	28	5
	講習会	おはなしの時間2	27	21	6
	講習会	おはなしの時間3	17	12	5
	講習会	おはなしの時間4	18	12	6
	講習会	ウォーキング	20	2	18
	講習会	皿回し	58	34	24
	講習会	消費生活1②	656	390	266
	講習会	手芸	7	5	2
	講習会	ニュースポーツ	32	19	13
	講習会	盆踊り1	51	3	48
東	講習会	盆踊り2	69	5	64
	講習会	盆踊り3	270	120	150
	生活教育講座	味噌作り	20	1	19
	生活教育講座	洋菓子	23	3	20
	講習会	みんなで盆踊り②	59	44	15
水尾	講習会	小学生のための楽しいジャズダンス③	4	4	0
太田	講習会	ニュースポーツ3	26	11	15
天王	講習会	盆踊り	22	2	20
庄栄	講座	ジュニアソフト	10	10	0
	講座	ジュニアキック	10	10	0
郡	講習会	グラウンドゴルフ②	77	7	70
	講演会	落語	100	5	95
山手台	講習会	こども生け花	19	19	0
	講習会	こども茶道	16	16	0
穂積	講習会	盆踊り	110	90	20
	講習会	園芸⑤	120	114	6
	講習会	本の読み聞かせ	34	21	13
西	生活教育講座	蕎麦打ち②	39	17	22
	講習会	盆踊り②	34	10	24
	講演会	基本の呼吸・欠食対策	34	5	29
	講習会	読み聞かせ	15	11	4
	講習会	ニュースポーツ④	25	14	11
西河原	講習会	はじめてのヒップホップダンス	12	12	0
	生活教育講座	茶の湯体験	31	7	24
合 計			5,335	2,953	2,382

令和7年度					
公民館	講座・講習会名		参加者	内訳	
				こども	おとな
茨木	講習会	ニュースポーツ	25	4	21
	講習会	民謡踊り②	68	18	50
春日	講演会	落語会	102	2	100
	講習会	餅つき	800	500	300
春日丘	講習会	スポーツ	40	10	30
	講習会	キックベースボール⑥	34	29	5
三島	講習会	親子クッキング	9	5	4
	講習会	フラワーアレンジメント⑥	75	67	8
	講習会	クッキング④	60	60	0
	講習会	読み聞かせ	40	40	0
中条	講習会	こども絵画②	12	12	0
	講習会	こども陶芸②	19	19	0
	講習会	こども習字⑧	9	9	0
	講習会	クリスマスリース	14	5	9
玉櫛	生活教育講座	餅つくり	400	300	100
	講習会	D51見学会2②	91	42	49
	講習会	D51見学会3②	122	65	57
	講習会	D51見学会4②	110	50	60
	講習会	D51見学会5②	148	76	72
	講習会	D51見学会6②	159	86	73
	生活教育講座	子ども料理	36	36	0
	講習会	フラワーアレンジメント②	230	50	180
玉島	講習会	読み聞かせ②	40	28	12
	講習会	カルタであそぼう1④	19	19	0
	講習会	カルタであそぼう2④	26	21	5
	講習会	カルタであそぼう3⑤	32	24	8
	講習会	ダンス1④	18	12	6
	講習会	ダンス2④	22	15	7
	講習会	ダンス3④	27	20	7
	講習会	工作1	30	10	20
	講習会	工作2	13	5	8
	講習会	フラワーアレンジメント	32	11	21
福井	講演会	人権	350	315	35
	講習会	農業体験(いも苗植え)	34	12	22
	講習会	農業体験(いも掘り)	27	8	19
	講習会	簡単クッキング	10	2	8
	講習会	川の生き物探検	19	5	14
	講習会	社会見学1	35	1	34
	講習会	社会見学2	37	3	34
	講習会	キャンプ	28	16	12
清溪	講習会	少年野球	6	6	0
豊川	講座	ヒップホップ	7	6	1
	講座	和太鼓	14	5	9
	講習会	ヒップホップ②	7	6	1
	講習会	かけっこ④	51	51	0
	講習会	星を見る会	30	8	22
	講習会	キャンプファイヤー	80	50	30
中津	講習会	おはなしの時間1	37	33	4
	講習会	おはなしの時間2	15	11	4
	講習会	おはなしの時間3	24	21	3
	講習会	おはなしの時間4	14	11	3
	講習会	手芸	15	14	1
	講習会	皿回し	92	64	28
	講習会	ニュースポーツ	35	14	21
	講習会	盆踊り1	67	5	62
	講習会	盆踊り2	62	8	54
	講習会	盆踊り3	240	100	140
東	生活教育講座	消費生活	366	150	216
	講習会	卓球③	29	1	28
	生活教育講座	お菓子作り	18	3	15
	生活教育講座	味噌作り	27	2	25
水尾	講座	三点バレーボール	14	3	11
	講習会	三点バレーボール	15	2	13
	講習会	ボタニーベイント②	11	1	10
	講習会	盆踊り練習②	85	56	29
太田	講習会	革工芸②	8	2	6
	講習会	ニュースポーツ1	15	1	14
天王	講習会	盆踊り	22	5	17
庄栄	講座	ジュニアソフト	10	10	0
沢池	講座	ジュニアキック	10	10	0
	講座	卓球	35	6	29
郡	講習会	モルック	10	1	9
	講座	子どもソフト	7	7	0
	講習会	グラウンドゴルフ②	94	20	74
山手台	講演会	落語会	90	5	85
	講習会	こども生花	25	25	0
	講習会	こども茶道	11	11	0
耳原	講習会	フラを踊ろう③	26	10	16
穂積	講習会	盆踊り	80	65	15
	講習会	本の読み聞かせ②	52	19	33
	講習会	園芸⑤	149	143	6
白川	講座	三点バレーボール	21	3	18
	講習会	嵯峨御流いけばな体験	22	1	21
	講習会	三点バレーボール	41	3	38
西	講習会	ニュースポーツ④	36	11	25
	講習会	盆踊り②	54	18	36
	生活教育講座	蕎麦打ち②	28	10	18
	講演会	理学療法士ダンサーが教える健康ダンス	24	3	21
西河原	生活教育講座	茶の湯体験	30	6	24
合 計			5,663	3,038	2,625

＜ こどもの参加率 ＞						
令和6年度	講座数			参加者数		
	全体	内こども	割合	全体	内こども	割合
講 座	164	4	2.44%	1,926	32	1.66%
講 習 会	169	64	37.87%	6,549	2,678	40.89%
生活教育講座	13	5	38.46%	522	228	43.68%
講 演 会	11	3	27.27%	715	15	2.10%
合 計	357	76	21.29%	9,712	2,953	30.41%
令和7年度	講座数			参加者数		
	全体	内こども	割合	全体	内こども	割合
講 座	167	8	4.79%	1,953	50	2.56%
講 習 会	163	70	42.94%	5,826	2,156	37.01%
生活教育講座	15	7	46.67%	1,018	507	49.80%
講 演 会	12	4	33.33%	1,121	325	28.99%
合 計	357	89	24.93%	9,918	3,038	30.63%

【資料4】

公民館使用状況調（令和3年度～令和7年度）

単位：件・人

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
茨木	1,584	17,538	2,000	22,764	2,150	25,670	2,208	27,223	1,726	20,166
春日丘	981	7,813	446	3,885	1,295	16,296	1,419	17,518	1,340	18,790
中条	1,841	15,820	2,501	23,931	2,503	25,099	2,407	23,945	2,609	27,917
安威	651	7,459	849	9,691	905	10,450	763	9,365	831	9,952
玉島	923	9,530	1,150	14,346	1,249	14,942	1,229	16,031	1,366	20,002
福井	294	2,968	579	6,598	567	7,561	561	6,483	501	6,540
清溪	104	937	119	1,365	101	1,062	141	2,278	102	1,396
見山	21	227	142	1,364	173	1,806	222	2,191	195	2,093
石河	79	660	152	1,388	142	1,543	145	1,648	141	1,554
太田	1,256	12,937	1,536	19,448	1,518	18,968	1,572	20,359	1,722	21,882
分室	618	6,445	792	8,030	743	7,354	794	8,916	794	8,833
天王	1,177	10,787	1,565	16,154	1,418	16,137	613	6,675	1,361	17,702
郡山	579	7,572	600	7,963	795	10,394	776	11,854	731	11,100
耳原	871	6,644	1,156	9,281	1,229	9,959	1,177	10,541	1,540	12,327
白川	1,422	13,556	1,963	22,982	2,073	25,232	2,183	24,968	2,209	25,916
西	658	6,624	1,165	10,906	1,227	12,594	1,132	12,891	1,174	12,761
合計	13,059	127,517	16,715	180,096	18,088	205,067	17,342	202,886	18,342	218,931
対前年比	2,170	22,477	3,656	52,579	1,373	24,971	-746	-2,181	1,000	16,045
備 考	※コロナによる休館 4/25～6/20 ※見山EV工事による休館 8/1～3/31 ※福井外壁工事による休館 1/5～2/28		※春日丘EV工事による休館 8/1～3/31 ※郡山EV工事による休館 10/27～12/27		※天王外壁改修による休館 11/13～12/19、2/16～2/23 ※郡山LED改修による休館 2/6～2/13		※天王内装改修による休館 8/1～3/31 ※中条会議室改修による休館 8/1～8/31 ※安威空調修繕による休館 2/18～3/4		※茨木大会議室窓枠修繕に よる休館 8/1～9/30	

公民館利用率状況調（令和3年度～令和7年度）

単位：件・人

年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
年間稼働日数		242(稼働日平均)		290(稼働日平均)		302(稼働日平均)		290(稼働日平均)		301(稼働日平均)	
館名	部屋数	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
茨木	6	1,584	34.24%	2,000	36.31%	2,150	39.03%	2,208	40.09%	1,726	37.90%
春日丘	6	981	21.21%	446	23.60%	1,295	23.51%	1,419	25.76%	1,340	24.41%
中条	6	1,841	41.41%	2,501	47.75%	2,503	48.12%	2,407	50.46%	2,609	49.47%
安威	6	651	14.07%	849	15.41%	905	16.43%	763	14.42%	831	15.14%
玉島	7	923	17.10%	1,150	17.90%	1,249	19.44%	1,229	19.13%	1,366	21.33%
福井	5	294	8.45%	579	12.61%	567	12.35%	561	12.22%	501	10.95%
清溪	5	104	2.71%	119	2.59%	101	2.20%	141	3.07%	102	2.23%
見山	5	21	2.46%	142	3.09%	173	3.77%	222	4.84%	195	4.26%
石河	5	79	2.06%	152	3.31%	142	3.09%	145	3.16%	141	3.08%
太田	7	1,256	23.27%	1,536	23.90%	1,518	23.62%	1,572	24.46%	1,722	26.89%
分室	5	618	16.03%	792	17.25%	743	16.19%	794	17.30%	794	17.36%
天王	7	1,177	21.81%	1,565	24.35%	1,418	25.20%	613	28.07%	1,361	21.25%
郡山	5	579	15.02%	600	15.50%	795	17.67%	776	16.91%	731	15.98%
耳原	6	871	18.83%	1,156	20.99%	1,229	22.31%	1,177	21.37%	1,540	28.05%
白川	7	1,422	26.35%	1,963	30.55%	2,073	32.26%	2,183	33.97%	2,209	34.49%
西	5	658	17.07%	1,165	25.38%	1,227	26.73%	1,132	24.66%	1,174	25.66%
合計	平均	13,059	17.63%	16,715	20.03%	18,088	20.75%	17,342	21.24%	18,342	21.15%
備 考		※コロナによる休館 4/25～6/20 ※見山EV工事による休館 8/1～3/31 ※福井外壁工事による休館 1/5～2/28		※春日丘EV工事による休館 8/1～3/31 ※郡山EV工事による休館 10/27～12/27		※天王外壁改修による休館 11/13～12/19、2/16～2/23 ※郡山LED改修による休館 2/6～2/13		※天王内装改修による休館 8/1～3/31 ※中条会議室改修による休館 8/1～8/31 ※安威空調修繕による休館 2/18～3/4		※茨木大会議室窓枠修繕による休館 8/1～9/30	

※稼働日数　＝　条例上の開館日数－工事・警報等による休館日数

※利用率＝利用件数／(年間稼働日数×部屋数×3コマ)

公民館区事業別開催件数（令和３年度～令和７年度）

< 公民館区事業補助金交付分 >

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
1	レクリエーション	9	19	21	20	21
2	ふるさとまつり	0	6	18	18	19
3	文化展（祭）	1	19	22	21	21
4	館 報	21	21	22	21	21

【参考】

公民館区事業別開催件数（令和３年度～令和７年度）

< 全 体 >

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
1	レクリエーション	12	26	30	31	31
2	ふるさとまつり	0	7	28	29	30
3	文化展（祭）	3	26	32	32	32
4	館 報	30	30	32	32	32

令和8年度 公民館講座等開講計画一覧表

【資料7】

館 名	事 業 区 分	講 座 内 容													
茨 木	公民館講座⑤	書道	コーラス	卓球	三点バレーボール	ソフトボール									
	講 習 会 ⑥	ニュースポーツ	民謡踊り1	民謡踊り2	未定1	未定2	未定3								
	生活教育講座③	未定1	未定2	未定3											
	講 演 会 ①	未定													
春 日	公民館講座①	軽スポーツ													
	講 習 会 ②	手芸1	手芸2												
	生活教育講座①	市民公開講座													
	講 演 会 ②	落語会1	落語会2												
春 日 丘	公民館講座⑦	水彩画	茶道	料理	ヨーガ	三点バレーボール	ソフトボール	バドミントン							
	講 習 会 ⑥	中高年学級	スポーツ	ニュースポーツ⑩	しめ縄づくり	寄せ植え	キックベースボール								
	生活教育講座①	味噌作り													
	講 演 会														
三 島	公民館講座③	グラウンドゴルフ	美・ストレッチ体操(A)		美・ストレッチ体操(B)										
	講 習 会 ⑥	三島地区の歴史	ボッチャ	川端康成文学館見学		料理	読み聞かせ	フラワーアレンジメント							
	生活教育講座														
	講 演 会 ①	人権													
中 条	公民館講座⑤	陶芸	絵てがみ	マジック	英会話	民謡踊り									
	講 習 会 ⑥	三点バレーボール	こども習字	ニュースポーツ	こども絵画	こども陶芸	リース								
	生活教育講座①	未定													
	講 演 会														
玉 櫛	公民館講座④	男子ソフトボール	グラウンドゴルフ	三点バレーボール	ペタンク										
	講 習 会 ⑬	読み聞かせ	盆踊り	スローイングビンゴ		フラワーアレンジメント		D51見学会1	D51見学会2	D51見学会3	D51見学会4	D51見学会5	D51見学会6	自彊術	
	生活教育講座②	もちづくり	子ども料理									缶バッチづくり		三点バレーボール	
	講 演 会 ①	未定													
安 威	公民館講座④	生花	押し花	三点バレーボール	ソフトボール										
	講 習 会 ⑥	男の料理	お菓子づくり	史跡探訪ハイキング		消防訓練	グラウンドゴルフ	ニュースポーツ							
	生活教育講座①	味噌作り													
	講 演 会 ①	人権													
玉 島	公民館講座⑧	ゴルフ	着付け	生け花	ファミバド&ピックルボール		楽しい健康体操	楽しい水彩画	ソフトボール	三点バレーボール					
	講 習 会 ⑩	クラブ1	クラブ2	クラブ3	クラブ4	ニュースポーツ体験会1		ニュースポーツA	ニュースポーツA	ニュースポーツA	ニュースポーツB	ニュースポーツB	ニュースポーツB	ニュースポーツC-3	
	生活教育講座		ニュースポーツ体験会2		ニュースポーツ体験会3		うたごえ1	うたごえ2	うたごえ3	ダンスA-1	ダンスA-2	ダンスA-3	ニュースポーツC-1	ニュースポーツC-2	
	講 演 会 ①	人権	ヨガ1	ヨガ2	ヨガ3	カルタであそぼう1	カルタであそぼう2	カルタであそぼう3	ライフキネティックA-1		ライフキネティックA-2		ライフキネティックA-3		
福 井	公民館講座③	三点バレーボール	フラダンス	ソフトボール											
	講 習 会 ⑬	いも苗植え	健康1	健康2	工場見学1	工場見学2	川の生き物探検	キャンプ	いも掘り	料理	本の読み聞かせ	歴史	漢字検定	ハイキング	
	生活教育講座②	消防訓練1	消防訓練2												
	講 演 会														
清 溪	公民館講座③	詩吟	グラウンドゴルフ	少年野球											
	講 習 会 ⑦	手芸1	手芸2	手芸3	料理1	料理2	料理3	ボッチャと輪投げ							
	生活教育講座④	ポーセラーズ	味噌作り1	味噌作り2	味噌作り3										
	講 演 会 ①	人権													
見 山	公民館講座④	和太鼓	大正琴	読み聞かせ	ソフトバレーボール										
	講 習 会														
	生活教育講座														
	講 演 会														

令和8年度 公民館講座等開講計画一覧表

【資料7】

館 名	事 業 区 分	講 座 内 容												
石 河	公民館講座③	手芸	健康体操	卓球										
	講習会①	未定												
	生活教育講座													
	講演会													
豊 川	公民館講座③	着付け	和太鼓	健康体操										
	講習会②	健康体操体験		かけっこ										
	生活教育講座													
	講演会													
大 池	公民館講座⑧	卓球	スローイングビンゴ	体力アップストレッチ	生活の中のいけばな	パッチワーク	アートフラワー	絵手紙	健康ストレッチ					
	講習会⑥	陶芸	粘土細工で干支づくり	粘土細工	脳トレクイズ	ニュースポーツ	料理							
	生活教育講座													
	講演会													
中 津	公民館講座⑩	楽しくフラワーデザイン	手作りしま専科	リラックスヨガ(火)	ハーブ&クラフト	パッチワーク	リラックスヨガ(木)	いけばな	三点バレーボール	ソフトボール	卓球			
	講習会⑧	グラウンドゴルフ	ニュースポーツ	皿回し	手芸	おはなしの時間	緑茶を楽しむ	盆踊り	未定					
	生活教育講座													
	講演会													
東	公民館講座⑤	大正琴	料理	ペタンク	ソフトボール	三点バレーボール								
	講習会⑥	踊り	小物作り	ニュースポーツ	ディスコン	ペタンク	卓球							
	生活教育講座②	お菓子作り	減塩味噌作り											
	講演会①	人権												
水 尾	公民館講座⑥	ディスコン	ちぎり絵	シニアダーツ	三点バレーボール	ソフトバレーボール	グラウンドゴルフ							
	講習会⑨	盆踊り練習	三点バレーボール	ミュージックベル	気功	ポーセラーツ	ボディコンディショニング	男の料理	ボタニーペイント	フラワーアレンジメント				
	生活教育講座													
	講演会													
太 田	公民館講座③	フラワーアレンジメント午前	フラワーアレンジメント午後	セラピーティックヨガ										
	講習会⑧	ニュースポーツ1	ニュースポーツ2	熱中症対策	革工芸	いけばな1	いけばな2	いけばな3	懐かしい歌を歌おう					
	生活教育講座													
	講演会													
天 王	公民館講座⑦	生花	シニア健康体操	三点バレーボール	9人制バレーボール	ソフトボール	楽しむニュースポーツ	アイアンガーヨガ						
	講習会⑥	盆踊り	防災・避難訓練	三点バレーボール	特殊詐欺の被害防止	自転車安全講習	そば打ち体験							
	生活教育講座													
	講演会													
郡 山	公民館講座③	コーラス	編物	歌謡										
	講習会①	体育講習会												
	生活教育講座													
	講演会①	人権												
葦 原	公民館講座⑥	習字	パッチワーク	折り紙	写真	三点バレーボール	自彊術							
	講習会⑤	ファミリーバドミントン		茨木の歴史を語る学ぶ		身近な生活	ニュースポーツ	救命						
	生活教育講座													
	講演会													
庄 栄	公民館講座⑤	三点バレーボール	生花	ストレッチ・ヨガ体操		ジュニアキック	ジュニアソフト							
	講習会①	三点バレーボール												
	生活教育講座													
	講演会													

令和8年度 公民館講座等開講計画一覧表

【資料7】

館 名	事 業 区 分	講 座 内 容											
沢 池	公民館講座⑩	ヨガA	ヨガB	ストレッチ&リラクゼーションA		ストレッチ&リラクゼーションB		グラウンドゴルフ	ソフトボール	男の料理	卓球	バドミントン	三点バレーボール
	講習会⑥	文化講習会1	文化講習会2	文化講習会3	文化講習会4	体育講習会1	体育講習会2						
	生活教育講座①	味噌づくり											
	講演会①	未定											
郡	公民館講座④	手芸	ソフトボール	美Bodyストレッチ		子どもソフト							
	講習会①	グラウンドゴルフ											
	生活教育講座												
	講演会①	落語											
畑 田	公民館講座⑤	生花	ヨガ	三点バレーボール	軽スポーツ	民謡踊り							
	講習会③	三点バレーボール	ボッチャ	ニュースポーツ									
	生活教育講座②	視察研修会	歴史フィールドワーク										
	講演会①	茨木市の歴史											
山 手 台	公民館講座④	水彩画	ボッチャ&ディスコン		山手台コーラス	小物づくり							
	講習会⑥	子ども生け花	ファミリーバドミントン		三点バレーボールA	三点バレーボールB		カラオケ	茶道				
	生活教育講座												
	講演会①	未定											
耳 原	公民館講座③	絵手紙	太極拳	健康ヨガ									
	講習会⑦	和菓子	洋菓子	ボッチャ	フラを踊ろう	ディスコン	クラフト	ミニボールを使って楽しくエクササイズ					
	生活教育講座												
	講演会												
穂 積	公民館講座⑥	生花	水墨画	料理	バドミントン	三点バレーボール	卓球						
	講習会⑦	盆踊り	園芸	編み物	本の読み聞かせ	未定1	未定2	未定3					
	生活教育講座②	未定1	未定2										
	講演会①	人権											
白 川	公民館講座⑦	生花	書道	折り紙	パステルアート	健康体操	ソフトボール	三点バレーボール					
	講習会②	三点バレーボール	交通安全										
	生活教育講座①	料理											
	講演会												
東 奈 良	公民館講座④	写真	健康体操	ギター	お茶を楽しもう								
	講習会①	セルフケア											
	生活教育講座												
	講演会												
西	公民館講座⑩	こころよ読む現代川柳		ケーキA	ケーキB	シャドウボックス	絵画	ソフトボール	バドミントン	卓球	グラウンドゴルフ	三点バレーボール	
	講習会④	料理	読み聞かせ	ニュースポーツ	盆踊り								
	生活教育講座②	蕎麦打ち	味噌造り										
	講演会①	理学療法士ダンサーが教える健康ダンスvol.3											
西 河 原	公民館講座④	グラウンドゴルフ	囲碁	フラダンス	唱歌となつかしい歌								
	講習会②	未定1	未定2										
	生活教育講座②	茶の湯体験	未定										
	講演会												

令和8年度 茨木市公民館区事業実施委員会事業予定一覧表（レクリエーション事業）

館 名	月	日	曜日	時間	内容	会場
茨 木	7	20	月	9:00 ～ 13:30	三点バレーボール大会	茨木小学校体育館
	未定			9:00 ～ 11:30	ソフトボール大会	養精中学校運動場
	12	6	日	13:00 ～ 16:00	卓球大会	茨木小学校体育館
春 日	9	20	日	9:00 ～ 13:00	スローイングビンゴ	春日小学校体育館
	11	8	日	9:00 ～ 14:00	グラウンドゴルフ・モルック	春日小学校運動場
	12	12	土	13:30 ～ 15:30	落語会	春日コミュニティセンター
春 日 丘	2	28	日	8:30 ～ 12:00	キックベースボール	春日丘小学校運動場
三 島	6	28	日	8:30 ～ 12:30	ソフトボール大会	三島小学校運動場
中 条	9	6	日	9:00 ～ 16:00	ソフトボール	中条小学校運動場
	9	6	日	9:00 ～ 16:00	三点バレーボール	中条小学校体育館
	12	12	土	9:00 ～ 13:00	ニュースポーツ	中条公民館
玉 櫛	9	6	日	9:00 ～ 15:00	三点バレーボール大会	玉櫛小学校体育館
	11	1	日	9:00 ～ 12:00	グラウンドゴルフ大会	玉櫛小学校運動場
	12	2	水	9:00 ～ 12:00	ペタンク大会	SL広場
安 威	7	5	日	9:00 ～ 16:00	地区対抗3点バレーボール大会	安威小学校体育館
	11	15	日	9:00 ～ 15:30	地区対抗ソフトボール大会	北中学校運動場
玉 島	10	3	土	14:30 ～ 16:30	3点バレーボール	玉島小学校
	10	18	日	7:00 ～ 9:00	ソフトボール	平田中学校
	1	10	日	9:00 ～ 12:00	餅つき大会	玉島小学校
福 井	7	5	日	9:00 ～ 15:00	3点バレーボール大会	福井小学校体育館
	11	1	日	8:30 ～ 16:00	ソフトボール大会	福井運動広場
清 溪	6	6	土	10:00 ～ 11:30	親子ドッジボール大会	清溪小学校体育館
	7	19	日	10:00 ～ 12:00	長寿会ボッチャ大会	
見 山	2	7	日	13:00 ～ 16:00	ボッチャ大会	忍頂寺小学校体育館
石 河	7	14	火	8:45 ～ 17:30	1日研修	神戸市立博物館・グリコピア神戸
	11	15	日	9:00 ～ 14:00	ウォーキング	未定
豊 川	未定			～	早稲田大阪ウィンドバンドを観に行こう	早稲田大阪学生会館
大 池	9	13	日	9:30 ～ 12:30	ニュースポーツ・ドッジボール大会	大池小学校
中 津	5	31	日	10:00 ～ 15:00	コミセンフェスタ	中津コミュニティセンター
	9	19	土	9:30 ～ 11:30	ニュースポーツ	中津小学校体育館
	9	23	水	9:00 ～ 15:00	町別三点バレーボール大会	中津小学校体育館
	11	15	日	9:00 ～ 15:00	親睦ソフトボール大会	中津小学校運動場
	未定			～	防災訓練	中津小学校
東	5	31	日	9:00 ～ 15:30	三点バレーボール大会	東小学校体育館
	5	31	日	9:00 ～ 16:00	成人ソフトボール大会	東小学校運動場
水 尾	9	6	日	9:00 ～ 13:00	ソフトボール・三点バレーボール大会	水尾小学校運動場・体育館
	3	7	日	9:00 ～ 12:00	グラウンドゴルフ大会	水尾小学校運動場
太 田	10	11	日	9:00 ～ 12:00	太田スポーツフェスティバル2026	太田小学校運動場・体育館・安威川河川敷
天 王	6	20	土	10:00 ～ 12:00	ディスコン	天王公民館
	11	28	土	10:00 ～ 12:00	スローイングビンゴ	天王公民館
郡 山	5	14	木	9:00 ～ 15:00	施設見学	
	12	6	日	10:00 ～ 13:00	防災訓練	
葦 原	6	6	土	8:30 ～ 12:00	グラウンドゴルフ	葦原小学校運動場・体育館
	9	6	日	8:30 ～ 12:00	3点バレーボール	
	11	15	日	8:30 ～ 12:00	ソフトボール	
庄 栄	9	13	日	8:00 ～ 16:00	ソフトボール	庄栄小学校体育館・運動場
	9	13	日	8:00 ～ 15:00	三点バレーボール	
沢 池	3	7	日	9:30 ～ 13:00	グラウンドゴルフ大会	沢池小学校運動場
郡	2	27	土	10:00 ～ 12:00	グラウンドゴルフ大会	郡小学校運動場
畑 田	12	6	日	13:00 ～ 17:00	ボッチャ大会	畑田小学校体育館
	2	28	日	9:00 ～ 14:30	グラウンドゴルフ	畑田小学校運動場
山 手 台	未定			～	キャンプファイヤー	山手台小学校運動場
耳 原	6	9	火	9:00 ～ 17:00	第13回社会見学バスツアー	和歌山県和歌山市
	9	6	日	9:30 ～ 12:00	第31回グラウンドゴルフ大会	耳原小学校運動場
穂 積	9	6	日	9:00 ～ 16:30	グラウンドゴルフ・三点バレーボール	穂積小学校運動場・体育館
	9	13	日	9:00 ～ 16:30	ソフトボール・卓球	
	9	14	月	午前	バドミントン	
白 川	9	13	日	9:00 ～ 15:00	地域三点ボール大会	白川小学校体育館
	9	13	日	9:00 ～ 15:00	地域ソフトボール大会	白川小学校運動場
東 奈 良	未定			～		
西	未定			～	綱引き大会	
西 河 原	5	31	日	9:00 ～ 15:00	のびのびウォーキング	宇治市上津屋橋(流れ橋)
	未定			～	みかん狩り	茨木みかん農園
	未定			～	いちご狩り	茨木いちご農園

令和8年度 茨木市公民館区事業実施委員会事業予定一覧表（ふるさとまつり）

館名	月	日	曜日	時間	会場	雨天時
茨木	9	12	土	16:00 ～ 20:00	茨木小学校運動場	9月13日(日)
春日	8	9	日	16:30 ～ 20:30	春日小学校運動場	中止
春日丘	7	18	土	16:30 ～ 20:30	春日丘小学校	体育館
三島	9	12	土	13:30 ～ 20:30	三島小学校運動場	9月13日(日)
中条				開催しない		
玉櫛	8	21	金	17:00 ～ 21:00	玉櫛小学校運動場	一部実施・体育館
	8	22	土	17:00 ～ 21:00		
安威	9	19	土	15:00 ～ 21:00	安威小学校運動場	体育館
玉島	8	22	土	16:00 ～ 20:30	玉島小学校運動場	8月23日(日)体育館
福井	8	22	土	17:00 ～ 21:00	福井小学校運動場	8月23日(日)
清溪	8	29	土	16:00 ～ 20:00	旧清溪幼稚園広場	8月30日(日)
見山	8	1	土	18:00 ～ 20:50	忍頂寺小学校運動場	体育館
石河				開催しない		
豊川	5	17	日	10:00 ～ 14:00	豊川小学校運動場	体育館
大池	7	31	金	17:00 ～ 21:00	大池小学校	中止
	8	1	土	17:00 ～ 21:00	大池小学校校区内	
中津	8	8	土	17:50 ～ 21:00	中津小学校運動場	体育館
	8	9	日	17:50 ～ 21:00		
東	7	18	土	17:00 ～ 21:00	東小学校運動場	中止
水尾	7	31	金	17:00 ～ 21:00	水尾小学校運動場	8月2日(日)
	8	1	土	17:00 ～ 21:00		
太田	8	1	土	15:00 ～ 21:00	太田小学校運動場	8月2日(日)
天王	7	25	土	17:00 ～ 21:00	天王小学校運動場	7月26日(日)
郡山	9	27	日	10:00 ～ 16:00	郡山小学校	体育館
葦原	8	8	土	16:30 ～ 21:00	葦原小学校運動場	体育館
庄栄	12	12	土	10:00 ～ 13:00	庄栄小学校	12月13日(日)
沢池	8	1	土	17:30 ～ 21:00	春日丘公園	8月2日(日)
郡	8	1	土	17:00 ～ 21:00	郡小学校運動場	小雨決行
畑田	7	18	土	16:00 ～ 20:00	畑田小学校運動場	中止
山手台	10	10	土	10:30 ～ 16:00	山手台中央グラウンド	10月11日(日)
耳原	7	25	土	16:00 ～ 21:00	耳原小学校運動場	7月26日(日)
穂積	7	18	土	16:00 ～ 20:00	穂積小学校運動場	廊下・体育館
白川	8	1	土	17:00 ～ 22:00	白川小学校運動場	8月2日(日)
東奈良	8	22	土	17:00 ～ 21:00	東奈良小学校運動場	中止
西	8	1	土	17:30 ～ 21:00	春日丘公園	8月2日(日)
西河原	8	22	土	15:00 ～ 21:30	西河原小学校運動場	8月23日(日)

令和8年度 茨木市公民館区事業実施委員会事業予定一覧表（文化展）

館名		月日		曜日	時間			会場
茨木		11	8	日	10:00	～	15:00	茨木小学校体育館・運動場
春日		11	8	日	9:00	～	15:00	春日小学校体育館
春日丘		2	28	日	9:00	～	15:00	春日丘小学校体育館
三島		11	8	日	9:00	～	15:00	三島小学校体育館
中条		2	20	土	9:00	～	12:00	中条公民館
		2	27	土	9:00	～	15:00	
玉櫛		2	21	日	9:30	～	15:00	玉櫛コミュニティセンター
安威		12	5	土	13:30	～	16:00	安威小学校体育館
		12	6	日	9:30	～	15:30	
玉島		11	28	土	13:00	～	17:00	玉島公民館
		11	29	日	10:00	～	15:00	
福井		11	29	日	9:00	～	15:00	福井小学校体育館
清溪		3	7	日	10:00	～	15:00	清溪小学校体育館
見山		11	15	日	9:00	～	12:30	忍頂寺小学校体育館
石河		2	14	日	12:00	～	15:00	石河公民館
豊川		2	7	日	9:00	～	14:00	豊川コミュニティセンター
大池		11	28	土	12:00	～	17:00	大池コミュニティセンター
		11	29	日	10:00	～	15:00	
中津		11	14	土	13:00	～	15:30	中津小学校体育館
		11	15	日	9:00	～	15:00	
東		11	7	土	13:00	～	16:00	東小学校体育館
		11	8	日	10:00	～	15:00	
水尾		2	14	日	9:30	～	15:00	水尾コミュニティセンター
太田		11	15	日	9:00	～	16:00	太田公民館本館
天王		11	1	日	10:00	～	15:30	天王小学校体育館
郡山		11	15	日	9:00	～	16:00	郡山公民館・郡山小学校
葦原		2	28	日	9:00	～	15:00	葦原コミュニティセンター
庄栄		11	1	日	9:00	～	15:00	庄栄小学校体育館
沢池		11	15	日	9:30	～	14:00	沢池小学校体育館
郡		11	15	日	9:00	～	15:00	郡小学校
畑田		2	28	日	9:30	～	14:30	畑田小学校体育館
山手台		2	14	日	10:00	～	15:00	山手台小学校
耳原		開催しない(公民館改修工事のため)						
穂積		11	8	日	9:00	～	15:30	穂積小学校体育館
白川		2	6	土	13:00	～	16:00	白川公民館
		2	7	日	10:00	～	15:00	
東奈良		2	6	土	13:00	～	16:00	東奈良コミュニティセンター
		2	7	日	10:30	～	15:00	
西		11	8	日	9:30	～	15:30	西小学校体育館・西公民館

社会教育法（抜粋）

第5章 公民館

（目的）

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の設置者）

第21条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

（公民館の事業）

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- （1）定期講座を開設すること。
- （2）討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- （3）図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- （4）体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- （5）各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- （6）その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（公民館の運営方針）

第23条 公民館は次の行為を行ってはならない。

- （1）もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - （2）特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

（公民館の基準）

第23条の2 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従って設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

（公民館の設置）

第24条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第25条及び第26条 削除

(公民館の職員)

第27条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第28条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、教育長の推薦により、当該市町村の教育委員会が任命する。

(公民館の職員の研修)

第28条の2 第9条の6の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第31条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあっては、その委員は、当該法人の役員をもって充てるものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第32条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第32条の2 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(基金)

第33条 公民館を設置する市町村にあっては、公民館の維持運営のために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の基金を設けることができる。

(特別会計)

第34条 公民館を設置する市町村にあっては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。

(公民館の補助)

第35条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第36条 削除

第37条 都道府県が地方自治法第232条の2の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる。

第38条 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助金を国庫に返還しなければならない。

(1) 公民館がこの法律若しくはこの法律に基づく命令又はこれらに基づいてした処分に違反したとき。

(2) 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第20条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったとき。

(3) 補助金交付の条件に違反したとき。

(4) 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(法人の設置する公民館の指導)

第39条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に関し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

(公民館の事業又は行為の停止)

第40条 公民館が第23条の規定に違反する行為を行ったときは、市町村の設置する公民館にあつては市町村の教育委員会、法人の設置する公民館にあつては都道府県の教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

(罰則)

第41条 前条第1項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の懲役若しくは禁こ又は30,000円以下の罰金に処する。

(公民館類似施設)

第42条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

2 前項の施設の運営その他に関しては、第39条の規定を準用する。

茨木市公民館条例

昭和47年12月23日
茨木市条例第42号

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第20条の目的を達成するため本市に公民館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 公民館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
茨木市立中央公民館	茨木市畑田町1番43号
茨木市立茨木公民館	茨木市東宮町1番19号
茨木市立春日公民館	茨木市上穂積二丁目13番30号
茨木市立春日丘公民館	茨木市下穂積三丁目5番5号
茨木市立三島公民館	茨木市西河原二丁目7番12号
茨木市立中条公民館	茨木市下中条町3番27号
茨木市立玉櫛公民館	茨木市沢良宜東町5番39号
茨木市立安威公民館	茨木市安威二丁目16番12号
茨木市立玉島公民館	茨木市平田二丁目25番9号
茨木市立福井公民館	茨木市東福井二丁目4番40号
茨木市立清溪公民館	茨木市大字泉原322番地の1
茨木市立見山公民館	茨木市大字下音羽163番地
茨木市立石河公民館	茨木市大字大岩347番地の1
茨木市立豊川公民館	茨木市藤の里二丁目16番8号
茨木市立大池公民館	茨木市舟木町11番35号
茨木市立中津公民館	茨木市桑田町13番29号
茨木市立東公民館	茨木市学園町4番18号
茨木市立水尾公民館	茨木市水尾二丁目9番15号
茨木市立太田公民館	茨木市太田三丁目6番18号
茨木市立天王公民館	茨木市天王二丁目13番71号
茨木市立郡山公民館	茨木市新郡山二丁目30番53号
茨木市立葦原公民館	茨木市新和町21番27号
茨木市立庄栄公民館	茨木市庄二丁目26番12号
茨木市立沢池公民館	茨木市南春日丘五丁目1番21号
茨木市立郡公民館	茨木市郡五丁目12番11号
茨木市立畑田公民館	茨木市畑田町3番6号
茨木市立山手台公民館	茨木市山手台三丁目32番2号
茨木市立耳原公民館	茨木市耳原二丁目18番14号
茨木市立穂積公民館	茨木市下穂積一丁目7番5号
茨木市立白川公民館	茨木市鮎川一丁目8番17号

茨木市立東奈良公民館
茨木市立西公民館
茨木市立西河原公民館

茨木市東奈良三丁目8番5号
茨木市北春日丘四丁目7番2号
茨木市西河原北町7番21号

(事業)

第3条 公民館は、法第22条に規定する事業を行う。

2 中央公民館においては、前項の事業のほか、公民館相互の連絡調整を行う。

(管理)

第4条 公民館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第5条 公民館に館長及び主事を置き、館長代理その他必要な職員を置くことができる。

(公民館運営審議会)

第6条 法第29条の規定に基づき、中央公民館に公民館運営審議会を置く。

(審議会委員の定数等)

第7条 公民館運営審議会委員の定数は、10人以内とする。

2 公民館運営審議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

3 公民館運営審議会委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(使用の許可)

第8条 公民館を使用するものは、教育委員会の許可を受けなければならない。

(使用の制限)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 建物、設備、器具等を汚損し、又は損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 営利を目的として使用すると認められるとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が不適當と認めるとき。

(使用許可の取消し等)

第10条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を受けたもの（以下「使用者」という。）に対し、使用条件を変更し、又は許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 前条各号に掲げる事由が生じたとき。

(3) 災害その他事故により公民館の使用ができなくなったとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が管理上やむを得ない事由があると認めるとき。

2 教育委員会は、前項の規定による使用条件の変更又は許可の取消しによって、使用者に損害が生じてもその責めを負わない。

(意見の聴取)

第11条 教育委員会は、必要があると認めるときは、第9条第4号に掲げる事由の有無について、茨木警察署長の意見を聴くものとする。

(使用料)

第12条 使用者は、使用の方法等に従って別表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、口座振替その他市長が定める方法により徴収する使用料は、後納とすることができる。

(使用料の減免)

第13条 市長は、特別の理由があると認めるときは、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第14条 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、使用料の全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償)

第15条 使用者の責めに帰すべき理由により、建物、設備、器具等を損傷し、又は滅失したとき、使用者は、教育委員会が相当と認める額を弁償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(適用除外)

第16条 茨木市立コミュニティセンターを併設する公民館であつて、当該コミュニティセンターにおいて、法第22条第6号に掲げるその施設を住民の集会その他の公共的利用に供しているものについては、第8条から前条までの規定は、適用しない。

(委任)

第17条 この条例について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、昭和48年1月16日から施行する。

(中 略)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の茨木市公民館条例、茨木市立コミュニティセンター条例、茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例、茨木市立青少年センター条例及び茨木市市民活動センター条例の規定は、この条例の施行の日以後になされる使用の許可又は利用の許可に係る使用料、利用料金及び利用料（以下この項において「使用料等」という。）について適用し、同日前になされた使用の許可又は利用の許可に係る使用料等については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後にする申請に係る使用料について適用し、同日前にした申請に係る使用料については、なお従前の例による。

別表

公 民 館 使 用 料

公民館使用料

区 分	午 前	午 後	夜 間
	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで
大 会 議 室 (多目的ホール)	1, 3 0 0 円	1, 3 0 0 円	1, 6 5 0 円
会 議 室 等	4 5 0 円	4 5 0 円	5 0 0 円
和 室	4 5 0 円	4 5 0 円	5 5 0 円
実 習 室	7 0 0 円	7 0 0 円	7 5 0 円

備 考

- 1 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために使用するときの使用料の額は、当該使用料の額の2分の1に相当する額（50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とする。）とする。
 - （1）当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
 - （2）当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの
- 2 市外居住者（法人その他の団体にあつては、その所在地が市外であるもの）が使用するときの使用料の額は、当該使用料の額に10割の額を加算した額とする。

茨木市中央公民館運営審議会規則

〔 茨木市教育委員会規則第 17 号
昭 和 4 7 年 1 2 月 2 8 日 〕

(趣旨)

第1条 この規則は、茨木市公民館条例（昭和 47 年茨木市条例第 42 号）第 6 条に規定する茨木市中央公民館運営審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議会の委員長及び副委員長)

第2条 審議会に委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員の互選とする。

2 委員長及び副委員長の任期はそれぞれ 1 年とする。ただし、再選することができる。

3 委員長は、審議会を代表し会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長があたる。

(定足数)

第4条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、同一の案件につき再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

(議事)

第5条 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

1 この規則は、昭和 48 年 1 月 16 日から施行する。

2 茨木市立中央公民館運営審議会規則（昭和 29 年茨木市教育委員会規則第 16 号）は廃止する。

附則（昭和 56 年規則第 11 号）

この規則は、昭和 56 年 9 月 1 日から施行する。

附則（昭和 63 年規則第 8 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附則（平成 12 年規則第 3 号）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 24 年規則第 3 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

令和8年度

社会教育についての努力目標

社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくものである。そうして形成されていく人々の自律的共生関係は、持続可能で「誰一人取り残さない」包摂的な社会を実現し、個人とそれを取り巻く地域社会全体のウェルビーイングの向上に必要な不可欠なものである。VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代といわれる現代において、社会教育の特質を踏まえ、すべての人々がともに学び続け、変化に柔軟に対応し、困難を乗り越える力を育みながら、新たな価値を共創することができる環境の構築、醸成は今後ますます重要になる。

このような状況から、市教育委員会としては、地域課題や多様化するニーズをふまえたうえで、すべての住民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するとともに、様々な機会や場所を通じて実際の生活に即した文化的教養を高められるような環境の醸成や、適切な学習機会の提供及び奨励、そして、地域学校協働活動を支える学校・家庭・地域その他の関係者相互の協力の促進に努めるため、学校教育担当部局と十分に連携し、次のとおり取り組みを行う。

人権教育については、社会教育のすべての領域において、人権文化の創造のため、市民が豊かな人権感覚を育むことができるよう、「茨木市人権教育基本方針」・「茨木市人権教育推進プラン」の趣旨をふまえるとともに、人権の視点を取り入れた各種講座や事業を実施し、地域における人権意識の醸成を図る。

公民館については、広く利用を促進するとともに、コミュニティの醸成を図り、地域の自主的な運営への機運を高める。現代的課題・地域課題の解決に向けた事業の実施を推進するなど、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの拠点施設として、住民のニーズに応じた学習を深め、公民館活動の更なる充実を図り、学びと活動の好循環を実現する。

家庭教育については、保護者の自発性・主体性に寄り添った講座の企画・開催を目指し、家庭教育に関する知識の習得と体験を基盤とした、家庭や地域の教育力の向上を図る。

青少年教育については、青少年センター・青少年野外活動センターを活用し、「いま伸びよう 茨木の未来をひらく青少年」の標語に基づいた青少年健全育成運動を全市域において展開することによって、青少年に「生きる力」・「豊かな人間性」などの育成、体験活動を通じた非認知能力の向上を図る。

文化財の保存と活用については、本市の歴史的特性等をふまえ、多様な文化財の保存・活用施策を推進する。

図書館については、「本が好きなまち・茨木」をめざし、あらゆる年齢層の市民が自ら学び、自由に知識を得ることができる身近な情報拠点として、市民の求める資料や情報を積極的に収集・提供し、「市民のくらしに役立ち、誰もが気軽に利用できる親しみやすい魅力的な図書館」を目標に、多様な図書館サービスの充実を図る。

また、文化・生涯学習及びスポーツについては、社会教育と関連する重要な分野であるという認識のもと、引き続き市長部局の担当課とも十分に連携して取り組みを行う。

文化施策については、茨木市文化振興ビジョン（第2期）において、「未来につながる『文化のまち』いばらき」を実現したい将来像として掲げる。共創による文化の新たな価値が創造・発信されるような機会と仕組みづくりを推進し、これまで培われてきた豊富な歴史・文化資源を保存・継承し、若い世代が次代の文化芸術活動につながっていくことをめざす。

生涯学習施策については、生涯学習推進計画に基づき、市民の学習活動を支援するため、生涯学習へのきっかけづくりに取り組み、地域社会における生涯学習活動の担い手の育成に努め、地域課題を解決するための学習機会の充実を図る。生涯学習センターについては、市民の多様なニーズをふまえ、きらめき講座や、大学および企業との連携講座など、多様な学習機会の提供に努める。

スポーツ施策については、「茨木市スポーツ推進計画（改訂版）」に基づいて以下について取り組む。スポーツ施設については、スポーツ活動の動向やニーズを勘案し、公共施設最適化方針に基づき、適正化と整備に努める。スポーツ活動の推進については、競技スポーツ推進のためにトップアスリートへの競技活動支援やこどもたちのスポーツへの関心を高めるためにキッズスポーツフェスタ事業などに取り組む。

茨木市立公民館の基本方針・重点目標

基本方針

公民館は、住民にとって最も身近な社会教育の拠点として、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域コミュニティの場として、公民館活動を通じて、地域や社会の中で人と人との繋がりを形成し、地域の人材育成や地域の教育力の向上に寄与することを目的に、以下のとおり重点的に取り組んでいく。

重点目標

- 1) 社会的必要課題である防災、地域の歴史、消費者問題をテーマにした講習会等の開催や、読み聞かせなどを実施し、現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。また、その解決に向け必要な情報の把握、提供に努めるほか、公民館活動の更なる充実、活性化を図るために、各公民館、関係各課、市内大学、企業等と連携する。
- 2) 利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「茨木市公共施設等マネジメント基本方針」における長寿命化の推進に向けた改修等に取り組む。
- 3) 中央公民館は、公民館活動について、小学校区公民館と十分な連携を図る。